

# 技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針

平成20年3月

## 1 現 状

### (1) 職種ごとの人数、平均年齢、平均給与等及び民間従業員データ

区 分	公務員				民間			A/B
	職員数	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額 (A)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
全 体	17人	54歳	262,141円	273,154円	—	—	—	—
学校給食	8人	55歳	239,800円	241,925円	調理師	43歳	282,200円	0.86
用務員	3人	58歳	241,500円	249,300円	用務員	54歳	227,200円	1.10
運転手	6人	50歳	302,250円	326,719円	営業用バス運転手	51歳	433,000円	0.75

※「平均給料月額」とは、平成19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

※「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査においてあきらかにされているものである。

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。  
(平成16年から18年の3カ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較に当たり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

### (2) 年齢別職員数

区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上
全 体	人	人	人	人	人	人	人	3人	2人	5人	7人	人
学校給食									1人	3人	4人	
用務員										1人	2人	
運転手							3人	1人	1人	1人		

### (3) その他給与に関する事項

#### ア 給与表

行政職給与表（二）適用

#### イ 技能労務職員に係る特殊勤務手当

支給なし

#### ウ 昇級基準

毎年1月1日に前1年間の勤務成績に応じ、4号給(57歳を超える場合は2号給)を基準として昇給する。

## 2 基本的な考え方

平成17年3月策定した七宗町第2次行財政改革に基づき一般行政職員と同様に適正化を進めている。  
給与に関しては、国・県の動向をふまえ見直しを行う。

## 3 具体的な取組内容

平成18年度から職員勤務評定実施要綱に基づき実施。  
平成18年度末までに特殊勤務手当(危険手当)を廃止。

## 4 その他

技能労務職員の適正な配置に努める。